

会 議 録

第 1 日

(昭和61年10月13日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和61年10月13日（月） 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第95号および議案第96号 ..... 説明・質疑  
委員会付託

議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計  
等の決算認定について

議案第96号 工事請負契約の締結について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（43名）

相 松 尚  
青 山 峯 男  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 雅 敏  
小 川 四 郎  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二  
川 村 幸 善  
久 保 博 正  
訓 覇 也 男

粉川茂  
 小林清隆  
 小林博次  
 後藤寛次  
 後藤長六  
 坂口正次  
 佐野光信  
 高木勲  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 永田正巳  
 野崎洋  
 野呂平和  
 橋本増蔵  
 古市元一  
 堀新兵衛  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力子  
 水野和子  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗  
 森安吉  
 山口孝

山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦  
 喜多野等

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
調整監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
副収入役	相原宏治
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
教育長	岡田久江

教 育 次 長 西 村 正 雄

代 表 監 査 委 員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 樋 口 照 一  
議 事 課 長 板 崎 大 之 丞  
議 事 課 長 補 佐 石 原 隆  
議 事 係 長 岡 崎 雄 治  
主 幹 金 森 伸 夫  
主 事 井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（訓覇也男君） おはようございます。ただいまから昭和61年10月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ21名であります。

なお、収入役は病気のため欠席いたします。代わって副収入役が出席いたしますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号によりとり進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（訓覇也男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員には、議長において谷口廣陸君及び渡辺一彦

君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から10月21日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から10月21日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についておよび議案第96号工事請負契約の締結について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第96号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第95号は、昭和60年度一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

昭和60年度における我が国経済は、物価が安定する中で、年度後半以降の急速な円高の進展により輸出が横ばいに転じ、製造業を中心として減益傾向が見られるなど、景気は弱含みとなりましたが、全体としては、民間消費支出、企業設備投資をはじめとする国内民間需要の伸びに支えられ、

緩やかながらも拡大基調にあり、国際収支も大幅な黒字となりました。

この結果、60年度の経済成長率は59年度を若干下回り、名目で5.9%、実質で4.2%となったのであります。

しかしながら、財政を取り巻く環境は国、地方ともに厳しく、本市におきましても一般会計において、歳入面では法人市民税が企業収益の好調を反映して、大幅な増収を見たことや固定資産税の評価替えによる増収等により、市税全体としての対前年度伸び率は11.5%となったものの、国庫補助金の縮減措置や市債のかさ上げ充当率の平年度化が行われたことにより、歳入全体では2.0%の伸びにとどまりました。

一方、歳出面では対前年度伸び率10.4%の公債費をはじめとする義務的経費の増加がある中で、定数見直し、外部委託の拡大等効率的な執行と経費節減に努めて、本市基本計画に基づく重点事業を中心として、諸施策の積極的な推進を図ったのであります。

この結果、詳細につきましては、別冊「昭和60年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、概ね予定どおりの実績を収めることができました。これは関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計におきましては、歳入総額527億6,608万6,298円、歳出総額517億5,424万6,861円で、前年度に比べ歳入で2.0%、歳出で1.5%の増となりました。

形式収支額は、10億1,183万9,437円の残額となりましたが、これには事業の繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源1億4,234万円が含まれており、再差引後の8億6,949万9,437円が実質剰余金で、前年度に比べ1億258万6,594円の増となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額523億2,975万1,000円に比べ4億3,633万5,298円の収入増となり、執行率

は100.8%であります。調定額に対しましては12億9,023万5,566円の収入減、97.6%の収入率であります。

構成比は、市税332億3,870万620円で、歳入総額の63.0%を占め、次いで国庫支出金59億7,407万8,540円で11.3%、諸収入41億7,192万1,099円で7.9%、市債25億5,400万円で4.8%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した4,766万7,953円を除き、市税その他を合計して12億4,256万7,613円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額を含めると518億9,859万6,861円となり、予算現額523億2,975万1,000円に比べ4億3,115万4,139円の不用額を生じました。

支出済額の予算現額に対する執行率は98.9%であります。翌年度事業繰越額を含めると99.2%の執行率となります。

構成比は、土木費111億991万3,019円で21.5%、民生費105億1,902万1,352円で20.3%、教育費75億7,165万4,403円で14.6%、総務費58億9,991万8,568円で11.4%、公債費57億5,305万6,441円で11.1%、衛生費55億8,426万2,649円で10.8%などとなっております。

翌年度繰越事業は、繰越明許費によるものが3件、すなわち三重北勢地域地場産業振興センター建設事業費補助金4,600万円、千歳町小生線街路築造費335万円、公園事業建物移転等補償費2,000万円で、総額6,935万円であり、事故繰越によるものが(仮称)四日市大学設置費補助金7,500万円の1件であります。

なお、歳入における市税その他の収入状況、及び歳出における経費の支出状況につきましては、附属書類として添付いたしました「主要施策実績報告書」によりその内容をご了承いただきたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。いずれも歳入歳出差引決算剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は9億6,724万5,251円、国民健康保険特別会計は9,320万2,662円、食肉センター食肉市場特別会計は、114万452円、公共下水道特別会計は1,523万6,431円、土地区画整理事業特別会計は1,604万669円、交通災害共済事業特別会計は6,527万9,051円、市営駐車場特別会計は2,172万269円、福祉資金貸付事業特別会計は2,052万8,303円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は2,749万1,411円、老人保健医療特別会計は、1,438万5,002円、桜財産区は826万196円の実質剰余金であります。

以上のとおり、昭和60年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入906億1,325万1,336円、歳出883億5,088万2,202円となり、差引残額は22億6,236万9,134円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源1億4,234万円を控除した実質収支額は21億2,002万9,134円の剰余金となり、前年度に比べ7億4,190万4,652円の増となりました。

以上が決算の概要であります。昭和60年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

ここで、本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入が高い伸びを示したことで、算出方法の変更等により72.9%となり、8年ぶりに75%を下回ることとなったものの、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の割合は49.4%となり、前年度に比べ1.2%の上昇となりました。

さらに、公債費比率につきましては14.6%となり、前年度に比べ0.3%高まっており、全体として財政構造が硬直化傾向にあることを示している

のであります。

一方、歳入面における市税収入につきましては、先にご説明いたしましたとおり、11.5%の伸びとなったのであります。これは主として29.7%と大幅な伸びを示した法人市民税の増収に支えられたものであります。

その他市税の主なもの、個人市民税10.9%、固定資産税7.7%、電気税4.3%とそれぞれ増加いたしております。この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は63.0%となり、前年度に比べ5.4%上回ることとなりましたが、これは国庫補助金の縮減、市債充当率の平年度化等により、依存財源が減収になっていることも大きな要素となっております。

今日において、我が国経済は物価の安定基調にあり、国内需要が緩やかに増加している中で、輸出が弱含みであること、円高の急速な進展等により、製造業を中心に企業の業況判断には停滞感が広がっており、調和のある対外経済関係の形成に努め、内需拡大を図り、雇用の安定を確保するため、先に公共投資の拡大、住宅建設・民間設備投資の促進など8項目からなる総合経済対策が決定されたところであり、現在具体化作業がなされているところであります。

このような情勢のもとで、今後の行財政運営に当たりましては、財政基盤の強化を図ることはもとより、本市行財政改革大綱に沿った「第二次行財政改善整備計画」に基づいて行財政改革を推進し、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを積極的に推進してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本日お手元にお配りいたしました議案第96号は、北部雨水汚水4号幹線管渠布設工事について、指名競争入札により、金額6億5,800万円をもって大成・西松・高砂建設共同企業体と請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご認定、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 先ほどの議案説明にもございましたが、四日市市の財政構造は硬直化が進んでいるということでございます。その一つの大きな要因として、公債費の増という問題があるわけでございますが、主要施策実績報告書の186ページですか、ここで地方債目的別現在高というのが示されておりますけれども、このような程度の資料では、財政硬直化の大きな要因となっている公債費問題に我々がどう対処していくかという点ではなはだ資料不足という感が免れないと思うのでございます。

このあたりの問題につきましては、かねてから何回も提起をさせていただいておりますが、この公債費の償還計画も含めまして、地方債の目的別、その目的の内容、事業の内容等ももう少し大きな事業等を中心にして、どういふこれからの公債費推移をたどっていくのか、償還計画を含めてそこらを明らかにする資料を提起していただきたい。

また、今日の時点で今後の公債費の動向、四日市市の今後の財政の中に入れてくる影響というものについても簡潔にお答えいただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それからその中で、同和関係の問題について特に触れてみたいと思うんですが、同和対策事業特別措置法ができてからこの60年度決算までの間に同和対策事業に支出した決算額は総額で幾らになるのか。60年度は幾らになるのか。その中で、財源的な面で言いますと、起債分については幾らになるのか、明らかにしていただきたいと思うのでございます。

そして、改めて伺いをいたしますが、同和地区は4地区、そして世帯数390世帯余り、人口1,400人余りと聞いておりますが、この面での最近

の最も新しい時点での数字を教えてくださいと思いますし、これに対応する行政側の事務体制、職員の数は正規職員、嘱託職員何人配置をされているのか。この同和行政推進機関としての同和対策委員会とか、同和対策の充実強化を求める四日市市推進本部とか、同和対策担当課長及び同担当者会議とか、そういうものはちょっと別にしまして、常時同和対策を推進している行政における正規職員数、嘱託職員数、一体何人おられるのか。これを明らかにしていただきたいと思います。

それから一般会計剰余金の処分について、規定どおりこの中から財政調整基金に単純に積み立てるといふお考えに現時点でおられるのかどうか、明らかにしていただきたいと思います。

それから「61年度普通交付税調べ」といふ資料をいただいておりますが、ここで算定方法の改定内容というのが出ております。幾つか上げられておりますが、このことによって四日市市の地方交付税算定上、その基準財政需要額にどういふメリットがあるのか、ないのか。とりわけ7項目目上げられております「港湾費の投資的経費の単位費用を港湾に係るものと漁港に係るものとに分離するとともに、市町村分の下水道費に新たな投資的経費を設けた」となっておりますが、こうしたことが四日市市の基準財政需要額の算定にどのようにメリットがあらわれてきておるのか、いないのか、明らかにしていただきたいと思います。

さらに、最後に歳入の関係におきまして、道路占用料の問題ですが、いつかも取り上げさせてもらったことがあるかと思ひます。大阪有線放送の道路占用料の滞納という問題があったと思うんですが、最近に至って名古屋市などは大阪有線放送と話し合いをして、決着がつけられていると聞いております。四日市市の場合どのように進められておるのか。どういふ結果になってきているのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまのご質疑の中で、公債費に関連いたしましてお答えを申し上げたいと思います。

公債費の算定につきましては、お手元の「主要施策実績報告書」に目的別あるいは款別の統計がお示しさせていただいておるわけですが、昨年もたしか決算のときにご質疑をいただきまして、私どももそれ以後鋭意検討はいたしましたわけですが、特に自治省に示しております決算統計の内容といたしまして、決算カードに記します内容、これにつきましては各目的区分が定められておまして、それによる統計の準備をいたしてきております。

したがって、今回地域改善対策事業債という項目で整理はできるわけですが、公営住宅あるいは貸付その他の一般事業につきまして、一般債の中で消化する部分もございまして、これを何万という事業別に集計するということは不可能であるという結論を現在のところ持っております。

ちなみに、60年度におきます地域改善対策事業の年度末起債残高といたしましては31億 3,600万円でございます。

なお、全体におきます財政硬直化に起因いたします公債費の今後の見通しといたしましては、いわゆる財政収入との比率で見ますと、公債費比率につきましては60年度、61年度がピークになろうかというふうに算定をいたしておりますが、公債費の残高あるいは公債費の償還額につきましては、現状のまま一定額の次年度以降の起債を含めまして、概ね昭和70年度ごろまでは額的には伸びるということで算定をいたしておるところでございますが、これら事業につきましては、今後の基本計画の策定等におきまして十分考慮しながら、今後の全体的な財政バランスの適正化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それからお手元の方に配付されております「61年度普通交付税調べ」に関する資料の中に関連して、ご質疑があったわけですが、数的

には現在資料を持ち合わせておりませんが、公共下水道等に当たりましては、本市にとってやはりメリットになるというふうに記憶をいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） お答えいたします。

同和对策事業の歳出決算の総額でございますが、60年度におきましては10億 6,000万円。これは生活環境整備事業あるいは社会福祉施設整備事業、農林水産、商工、教育、その他とすべてを包含した金額でございます。そのうちの起債額といたしまして2億 8,700万円と計算しております。

次は、同和地区4地区の状況でございますが、世帯数として394世帯、人口といたしまして1,406名。これが現在の状況でございます。

続きまして、市の職員の配置されている状況でございますが、教育委員会関係も含まれますので、ただいま正確な数字は持っておりませんが、正規職員が概ね30名程度。嘱託職員等がそのほかにありまして、合計人数といたしまして約五十数名になると考えております。

44年度同和对策事業特別処置法が施行されて以来の事業総額でございますが、163億 1,100万円でございます。ただし、その起債の状況につきましては現在手元にありませんので、財政とも協議しまして一度調べたいと思っております。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間の関係がありますので、まだ答弁が残ってますけども、問題提起だけしたいと思います。

いずれにしても、財政構造の硬直化が進んでいるということでございますから、それに対する対応という問題で我々議会としても真剣に考えなきゃなりません。もう少しそうした問題に立ち入って検討ができる材料

を提起していただきたいというふうに思います。

それから同和対策関係につきましては、先ほど申し上げた資料を改めて委員会等に出していただきたい。そして現在のような福祉、教育で正規職員三十何人、嘱託職員を含めて五十数人という体制で進める同和対策事業というもの、こういう行政の推進体制については非常に問題があると思います。抜本的な改革をすると、こういう面でも避けて通ることはならぬと思うのです。この点も一遍真剣にご論議をいただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、あと委員会でひとつぜひお願いしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 持ち時間が極めて短いものですから十分な質疑ができないんですが、それから先ほどもちょっと出ておったようですけども、私の言うこととは違うかもしれませんが、やはりこの種の資料ではちょっと見当がつきにくい点もありますので、いずれにいたしましても、来年度の子算編成等、政策等に影響の大きい問題として、質問だけをしておきたいと思うんです。あとは委員会で十分突っ込んでいただくことを期待いたします。

と申しますのは、先ほど出ておりました財政硬直化という問題も入るかと思うんですけども、新しい日本の憲法に基づきまして地方自治制度が確立されて、今日まで約40年たってるわけです。この間を大きく分けてみますと2つに分かれると思うんです。

まず、1つは戦災復興、これは最低生活を維持するために必要なぎりぎりの政策をとってきた。幸いにいたしましてそれが成功し、それを基盤にして今日の経済成長になったわけです。豊かな市民生活がよりよくということまで今日までやっている。

この2つに分けた場合に、後者の方につきまして、別の言い方をしますといわゆるハード面の充実、具体的に言うと、一番顕著な例が小学校、中学校いわゆる義務教育の施設の問題だと思います。あるいは市長が目玉商品にしております地区市民センターの問題、確かにそういう施設はたくさんつくられてきました。今それが残っておるのは下水道の問題だと思いますが、これは横へ置きまして、ほとんどのところでそういうハード面の充実ができてきた。そのために公債費の増高というものも起こってきたのではないかと思うんです。

ところが、見渡してみますと、財政というものが収支のバランスということと、それからもう1つは前年度踏襲と、こういう2つのパターンで進められてきておると思うんです。

ところが、果たしてそれでいいんだらうかと。こういう観点から私は今度の決算認定につきまして十分に掘り下げる必要があるのではなかろうかと思えます。と申しますのは、前年度の踏襲ということでは、つまりハード面の充実を図ってきた今日、さてそれを本当に市民生活にとってより豊かに、より有効に活用していくとすれば、今までのような施設費じゃなくして、これを維持管理していく面の費用が非常に増えてこなきゃならぬ。そういうことで需要費をはじめほかのそれに必要な費用が十分に生かされているだらうか。

私の見た範囲では非常に利用者が少ない、ほんの一部を除いてはほとんど100%使われておると。使われておるといことは結構なんですが、収支のバランスを見るだけじゃなくして、どう使われ、あるいはどうそれが効果を上げておるか、あるいは上げておらなかったか、不足しておったかという面についての質疑が必要ではなかろうかと思えます。この点を十分質疑をしていくことが、やがて62年度の子算編成、もうぼつぼつと具体的に入っておる時期だと思いますけれども、この決算議会の意義というのは私はそこにあるのではないかと思います。

ですから、今言ったようなことが十分掘り下げられて、今後のいわゆる市の財政の方向、これがただ数字合わせの問題ではなくして政策として生かされていく、市民のための予算が有効適切に使われる方向が出てくれば幸いではないかと、こう思いますので、大変抽象的ですけども、その辺についてやってみたいと思いますし、また今私の言ったことに対して、市当局の方として、それは間違いであるなら間違いであると、あるいはその点は考えておるといことがあれば説明願いたい。

なぜならば、この決算書を見る限りにおいては、今私が申し上げたような方向が、残念ながら出ておらないわけです。ですから、数字合わせだけじゃなくして、いわゆる政策面の判断、効果あるいはそうでないその反対の問題も含めてここで説明がなされれば幸いではないかと、こう思いますので、質問を申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変ごもっともなご指摘をちょうだいをいたしたと思うんです。私は数字的に見れば、60年度決算はまずまず普通の運営がなされたというふうに思っております。残念ながら投資的経費というものが対前年度比総額においてマイナスでありましたけれども、これは内部中学校とあさけプラザであったですか、この予算が全く仕事が終わって精算が終わりましたので、14億円ぐらい、これが投資的経費に大きく影響をしておる。単独事業では7億円ぐらいであったと思うんですが、それなりの増額をしてきたんですが、それまでに及ばなかった。

だからというわけではありませんが、だんだんに義務的な経費が毎年たしか1.2%ずつぐらい上がっていております。これは私は諸物価あるいは賃金等の値上がり等によるものがほとんどではないだろうかとというふうに考えるわけですが、このままの運営でいっていいのかどうか。ときに何か大きな事業をやれば、例えば昭和57年度は非常に予算が伸びて

おる。これは当時でたしか550億円ぐらいいったと記憶をいたしておりますが、それが終わると、今度は予算がガクンと減っておる。平均して通じて見ると、なだらかな上昇カーブを描いているわけですが、数字的な検討というもののばかりで決算を見るわけにはいかないだろうと。

実は、この間から決算を見ておりました、ハード面の整備ということはそれなりに進むが、ソフト面というものがもう少し何かもう一面物足りない気がする。そういった充実を今後図っていった初めて四日市の市民生活というものが明るくなるのではないだろうか。大変抽象的な表現なんです、そのための施策というものが今後予算計上の際に考えられていくべきではないだろうか。そういった面で私自身の反省でございますが、ハード面、ソフト面全般にわたってもう一度新たな視点に立って見直してみるべきではないだろうか。こんなようなことを思ったところでございます。

前川議員のご指摘に即お答えになってないかもしれませんが、私自身は今そんなような心境でこの60年度の決算をながめさせていただいた。あと2年間にわたって任期いっぱいそういった面で努力をしてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 二、三点質問をしたいと思うわけですが、先ほど来からもいろいろ話が出ておりますが、教育費については大きな事業が終わった、こういう形で年々予算が減額をされてきているわけです。そういった中で特色ある学校づくりなどいろいろされているわけですが、先日私いろいろ問題があって聞いたわけですが、教育予算がどんどん減っているから、これは大変だという形で寄附金集めをその中学校全域にわたって行っている。そういう実態が明らかになったわけです。

しかも、そこでは使い道の報告、そういったものが全くなされてない。

そういう点でこの60年度中に一体全市的にPTAからの寄附が幾らなされてきたのか。あるいはその内容において当然教育費として持つべきものがたくさんあるわけです。そういった点がどう対応されてきているのか、この点を明らかにしていただきたいと思うわけです。

そして、それと同時にPTAでございますので、先生も入っているわけですが、そのPTAの運営のあり方、そういったものがどう改善されようとしているのか。この点もあわせてお尋ねをします。

先日中学生が殴り殺されると、こういった問題があり、どこの中学校の校長先生もその晩まんじりともしなかった、こういう話も漏れ聞いているわけですが、そういった中でいろいろ社会的には報道されておりましたが、それぞれの中学校がいろんな問題を抱えているわけですが、特に問題児の対応について60年度中にどう具体的な手を打ってこられてきたのか。

ある人に言わせれば、先日の事件は結局60年度に十分対応しきれなかった、この問題が尾を引いて結果的にあらわれてきているのではないか。こういう言われ方をされてる方もあるわけです。そういう点でこの60年度中における対策をどうとられてきたのか。あるいは私ども学業についていけない子供の対策、そういったものについて質問をかねてよりしておりますが、この60年度中にその実態についてどう把握をされて、具体的にどのような対応をなされてきたのか。この点について明らかにしていただきたいと思えます。

農林水産業費並びに食肉センター食肉市場特別会計に関係してお尋ねしたいと思えますが、牛の市場上場率の向上についてかねてより指摘をしております。この60年度中にどう具体的に対応されて、上場率がどのように変化してきたのか、明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（訓覇也男君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問いただきました中で、教育関係につきましてご答弁申し上げます。

まず、PTAの寄附金関係でございますけれども、今現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、後刻資料をつくりまして提出したいと思えます。

なお、PTAの運営につきましては、かねてからいろいろご意見を賜っております。また、ご指導もいただいております。しかしながら、問題がなしとしてはおりません。先般の議会でも所管問題等も提案、提起されました。この問題も踏まえましてPTAの本当の健全な発展のためにいろいろ考えさせていただきたいと、こう考えております。

それから60年度中に打った対策はいろいろございますけれども、例えば青少年問題の非行等につきましても、具体的に相談員を地区におきまして適切な方々をお願いしてやったり、あるいは学業に遅れている子供につきましても、個別指導ということも現にやりました。

先般の事件を例にお出しいただきましたが、これらにつきましても一、二申し上げますと、かなり先生の手を離れたところで事が起こったと、こういうふうな実態もございます。今後学業についていけない子供たちあるいはまた非行に走る子供たち等につきましても、十分ご指導を賜りながら我々も努力したいと、こう考えておりますので、よろしくご了解いただきたいと思えます。

○議長（訓覇也男君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） 牛の上場率についてご説明させていただきます。

昨年度は牛の上場率が8.7%でございまして、60年度につきましても8.5%でございまして、下がっているわけでございますが、私どもといたしましては、昨年申し上げましたように、牛の上場率につきましては商習慣が

ございまして、非常に難しい点もあるわけですが、畜産公社と現在話をしております、上場率の上昇と言いますのは非常に難しい点もあるわけですが、公社並びに市の食肉市場の安定経営を目指すために、こういった牛の解体手数料の値上げの検討を現在畜産公社とさせていただいております。以上でございます。

(※下線部分は、10月21日発言訂正……………24ページ)

○議長(訓覇也男君) 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は15日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長(訓覇也男君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、10月21日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時57分散会

## 会 議 録

第 2 日

(昭和61年10月21日)

○議 事 日 程 第 2 号

昭和61年10月21日（火） 午前10時開議

第 1 議案第95号および議案第96号 ..... 委員長報告・質疑  
討論・採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（42名）

相 松	尚
青 山 峯	男
小 井 道	夫
伊 藤 信	一
伊 藤 雅	敏
小 川 四	郎
大 島 武	雄
大 谷 茂	生
金 森	正
川 口 洋	二
川 村 幸	善
久 保 博	正
訓 覇 也	男
粉 川	茂
小 林 清	隆
小 林 博	次
後 藤 寛	次
後 藤 長	六

坂口正次  
 佐野光信  
 高木勲  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 永田正巳  
 野崎洋  
 橋本増蔵  
 古市元一  
 堀新兵衛  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力子  
 水野和子  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗  
 森安吉  
 山口孝  
 山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦

○欠席議員 (2名)

喜多野 等  
 野呂平和

○出席議事説明者

助 役	坂倉哲男
助 役	片岡一三
調 整 監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
副収入役	相原宏治
消 防 長	山口博
消 防 次 長	田中昌治
<hr/>	
教 育 長	岡田久江
教 育 次 長	西村正雄
<hr/>	
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局 長 樋口照一

議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

なお、市長は病気のため欠席いたしますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） この際、農林水産部長から過日の議案質疑における答弁に関連して、発言を求められておりますので、これを許します。

農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） おはようございます。去る10月13日の本会議におきまして、佐野議員のご質疑の中で、食肉市場の牛の上場率は昨年度に比べてどうかというご質問に対し、私は、昨年度の8.7%に比べて8.5%と少し下がっているとお答え申し上げましたが、私の記憶間違いでございまして、60年度の牛の上場率は約9.5%でありまして、昨年度に比較いたしますと約0.8%と、わずかでございますが、上がっております。お詫びして訂正させていただきます。

○議長（訓覇也男君） 本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第2号によりとり進めますので、よろしくお願いたします。

#### 日程第1 議案第95号および議案第96号

○議長（訓覇也男君） 日程第1、議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び議案第96号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） ただいま議題となっております2議案のうち、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

まず、決算全般についてご報告申し上げます。

昭和60年度の財政運営については、当初、国庫補助負担率の引き下げ、起債充当率の平年度化等により歳入欠陥が生じると予想され、財政調整基金の取り崩しが想定されたのであります。しかし、その後の景気拡大により、法人市民税が30%という大幅な伸びを見せ、財政調整基金を取り崩すことなく、逆に8億6,900万円余の実質剰余金を生じるという結果になったのであります。

当委員会は、このような多額の剰余金が生じたことについては、景気動向の見通しの難しさ等に起因するものであると考えますが、多額の剰余金が生じるということは、行政サービスの停滞あるいは後退につながるものではないかと担当助役の出席を求め、ただしたのであります。

助役からは、「決算の調整については、単なる数字合わせではなく、行政効果を示すものであり、また次年度以降の予算に反映させていくためのものである。今後は維持管理等のソフト面に力を入れていきたい。なお、

一般会計剰余金の2分の1を積み立てる財政調整基金については、昭和60年度末で約24億円となるが、他の類似都市において見られるように30億円ないし50億円程度を目標に積み立てていきたい」との説明がありました。

当委員会は、厳しい財政状況の中で、この決算を次年度以降の予算に反映させるべく分析を行い、市債、公債費等の動向を総体的に勘案しながら健全かつ積極的な財政運営に努めるべきことを指摘した次第であります。

また、決算全般を通じて流用金額が多額に上ることから、当委員会は予算の流用については、同じ款・項内であれば議決事項とならず流用できる場所にはありますが、当初予算を編成した目的・内容等から判断して本来の趣旨を逸脱することのないよう、また議会軽視につながることを避けよう、その運用については慎重を期すべきことを強く指摘したところであります。

次に、一般会計の各科目について順次ご報告申し上げます。

歳入につきましては、市税において調定額に対する収入率が年々減退しており、収入未済額、不納欠損額が増加する傾向にあります。

これは全国的な傾向であるというものの、納税意識の後退につながり、財政運営の根幹にも触れることから、市税の滞納整理については今後とも格段の努力をするよう要請いたしましたほか、使用料、手数料の徴収についても同様の要請をするとともに、暴力あるいは不法な行為に対しては毅然たる態度で臨むべきことを指摘いたしました。

歳出第1款議会費につきましては、議会図書室を充実させ利用しやすいものにするるとともに、議員のみではなく広く職員にも開放すべきであるとの意見がありました。

歳出第2款総務費につきましては、本市の各部局にまたがるものであり、その主なものについてご報告申し上げます。

行財政改革につきましては、自治省から給与是正個別指導団体に指定され、行革大綱の策定及び第二次行財政改善整備計画を取りまとめたのであ

ります。理事者からは、「人事考課制度の導入については、昇格内申時の勤務評定を充実させ組織の活性化を図るため行ったものである」との説明がありました。委員からは、「職員の勤労意欲あるいは職場の活性化のために同制度の充実に積極的に取り組むべきである。また、職員研修についても、民間への派遣を含め職員の意識改革を図り、研修内容・研修成果を職場全体に還元することが特に重要である」との意見がありました。

なお、一部委員から、「ここ数年来取り組んでいる行財政改革あるいは情報公開制度等について、実績としてあらわれていない面があるので、より一層積極的に取り組むべきである」との意見がありました。

地区市民センターにつきましては、本市の重要施策である地域社会づくりの拠点として整備されてきているところであります。理事者からは、「ソフト面にも力を入れ取り組んでいる。センターでの催し物については、開催する時間帯等に工夫をこらし、センターの利用者の底辺拡大に努め、魅力あるセンターとするため努力してきている。しかし、満足すべき状態にまで至っていないので、現在“地域社会づくり研究委員会”を設置し、地区市民センターのあり方について検討を進めているところである」との説明がありました。

当委員会は、地区市民センターを地域社会づくりの真の拠点として、利用者の底辺の拡大に努め、魅力あるものとするよう指摘いたしましたほか、地区市民センター間の交流を図り、各センターの特性を交流の中でお互いに刺激し合い、向上が図られるようにすべきであるとの意見がありました。

あさけプラザにつきましては、広域市町村圏の複合コミュニティ施設としてオープンし、2年目を迎えたところであります。当委員会は、あさけプラザが広域住民の複合コミュニティ施設として、今後もより一層、図書をはじめ施設内容の充実に努め、利用者の拡大を図り、真に住民のふれあいの場となるよう強く指摘した次第であります。

防犯外灯に対する補助金につきましては、自治会等が設置する場合、工

事費1万2,000円を限度として、その半額を市が助成しているのですが、委員からは、「1万2,000円では実際に設置できない」との意見があり、当委員会は、補助限度額について検討を加えるべきことを指摘いたしました。

次に、歳出第4款衛生費についてであります。

市民の健康づくりについて、理事者からは、「各種の健康相談、健康診査を実施するとともに、保健婦を地域に派遣し、成人病の予防・早期発見に努め、若干の受診率の向上が図られたところである。今後は、国の目標とする受診率にまでは至っていないので、より一層努力したい」との説明がありました。

応急診療所につきましては、夜間及び休日における緊急医療を確保するため、内科と小児科が開設されているのであります。当委員会は、医師会から派遣される医師が必ずしもその専門分野でないことから、医師会とも十分協議し、適切な処置に遅れを生じることがないように指摘いたしましたほか、乳幼児検診の例が示すように、市と保健所との関係において検診体制の一元化が図られていない部分があるので、検診体制を充実していくために、今後どのような問題点があるのか整理しておく必要がある旨指摘いたしました。

そのほか、し尿処理につきましては、朝明衛生処理場、日永浄化センターのほか海洋投棄により処分しておりますが、そのうち海洋投棄による処分は経費的に高額なものとなっております。これは、既存施設の処理能力との関係上、処理量全体の半分近くを海洋投棄に依存せざるを得ない状況にあり、今後も続けていかざるを得ないとの説明がありましたほか、南部埋立処分場の使用につきましては、専門家を交えた精査の結果、現状のごみの量で推移すれば、今後15年ないし20年間は使用可能であるとの見解が示されました。

歳出第9款消防費につきましては、理事者から、「安全で住みよい都市

づくりに努力している。消防救急活動については、昭和60年に4,475件の救急車の出動があったが、そのうち、急病等で真に急施を要すると見られるものは50%にも満たない。このような状況にあって、消防本部としては、“正しい救急”について広報等を通じて市民に啓蒙するとともに、事故などに遭遇したときの適切な対応について指導しているが、一たん市民から救急車の出動要請があれば、医療の領域にまで踏み込むことはできないので、出動せざるを得ないのが実情である」との説明がありました。

当委員会は、救急車を安易に利用する傾向があることから、正しい救急についてPRすることは当然であります。真に救急を要する場合に支障とならないよう、救急車の出動要請についてはその内容を分析し、今後に備えるべきことを指摘いたしました。

歳出第11款公債費につきましては、財政の硬直化の原因ともなることから、将来の本市財政に与える影響あるいはその償還計画等について論議を交わしたのであります。

理事者からは、「財政の弾力性を示すものとして公債費比率という指数がある。これは、今後の本市の基本計画に基づく起債の発行額、税収の伸び、国の地方財政への措置あるいは税制に関する政策等に大きく左右されるが、現状のまま推移すれば、公債費比率は昭和60、61年度がピークとなる。しかし、公債費そのものの額については、昭和70、71年度ぐらまでは増え続けるものとする」との説明がありました。

当委員会は、財政に及ぼす公債費の影響を長期的に見通すことは、経済変動等により大変難しいことであると考えますが、公債費を単に一般会計、特別会計に分けて各部局で対処するのではなく、開発公社の短期債も含め総合的にとらえ、健全な財政運営に努めるべきことを強く指摘いたしました。

歳出第12款予備費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、交通災害共済事業特別会計についてであります。

本共済事業は、発足して18年目を迎えたところでありますが、理事者からは、「最近の交通事情を反映し被害者が増加しており、それに伴い見舞金の支出が増えている。また、本制度と県の制度との間には共済掛金あるいは見舞金支給の算定方法に大きな相違があるので、本制度が市民にとって真にプラスとなるよう検討している」との説明がありました。

当委員会は、今後とも共済事業制度を健全に維持していくため、今回から新設された“軽易な傷害に対し支給される見舞金額”を含め、共済制度のあり方について早急に検討し結論を得るよう指摘いたしました。

桜財産区会計につきましては、「山林約44haのうち8haを財団法人四日市市レジャー施設協会に貸し付け、残りの約36haについて、山林保育に努めている」との説明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第95号の関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第96号工事請負契約の締結につきましては、北部雨水污水4号幹線管渠布設工事を大成・西松・高砂建設共同企業体と請負契約を締結しようとするものであります。

理事者からは、「施工箇所付近は交通量が多く、国道1号、近鉄名古屋線を横断するためシールド工法を採用し、交通障害を少なくするよう配慮している」との説明がありました。

当委員会は、今回の工事内容についてはシールド工法であり、高度な技術を要するところではありますが、付近住民への影響も少なく済む工法であることから、今後は地元業者においても施工できるよう、その育成に努めるよう要請し、承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

大島武雄君。

〔教育民生委員長（大島武雄君）登壇〕

○教育民生委員長（大島武雄君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計決算の歳出第3款民生費からご報告申し上げます。

老人福祉対策につきましては、理事者から、「高齢化の進行に伴う多様な行政課題に対応するため『四日市市高齢者総合福祉対策研究会』を設置し、アンケート調査の実施など長期的・総合的展望に立った高齢者福祉について研究を行ってきており、この協議結果に基づき、今後の施策を充実してまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、今後の高齢者福祉対策においては、在宅福祉の充実、地域の福祉力の強化、参加する福祉の促進の観点から、十分検討を行うべきことを指摘いたしました。

ねたきり老人、一人暮らし老人の火災・病気などの緊急時における通報・連絡体制につきましては、近所への通報ベルの設置などの意見が出され、地域で老人を見守り、安心して暮らせるよう早急に検討し、地域に協力を求めるよう指摘いたしましたほか、在宅老人に対する介護機能の充実を図るため、老人人口の増加に応じ、家庭奉仕員の増員に努めるべきことを指摘いたしました。

入浴サービスなどの敬老サービス事業の不用額につきましては、申し込み者の減少によるものであるとの説明があり、申し込み方法を改善するなどきめ細かく配慮を行い、敬老サービスの利用が徹底されるよう努力すべきことを指摘いたしました。

老人給食サービス事業につきましては、地域格差が生じることのないよう、すべての地域における公平な実施に努めるべきことを指摘いたしました。

障害者福祉につきましては、障害者の社会参加を促進し、生活意欲の向

上を図るため、授産の場をさらに確保することが必要であり、とりわけ身体障害者の通所授産施設の設置について検討すべきことを指摘いたしましたほか、身体障害者向け住宅への入居につきまして、希望者が速やかに入居できるよう配慮を求める意見がありました。

小学校等に通学する障害児に対しては、福祉の面から積極的に教育委員会と連携すべきことを指摘いたしました。

社会福祉事業振興基金につきましては、「60年度で1億3,615万円の積み立てとなり、当初の目標である1億円を超え、さらに目標を3億円とし、市民の理解を得ていきたい」との説明があり、また「福祉の店」につきましては、「福祉大会への出店など行ったが、前年度を下回る売り上げとなった。61年度では、『なんでも四日の市』に出店するなど活動の場を広げていきたい」との説明がありました。

当委員会は、これらの施策は、市民が福祉に参加するという重要な意義を有するものであり、さらに市民の理解と協力が得られるようPRに努めること、「福祉の店」については、障害者に限らず、老人が製作した作品も展示即売できるよう検討し、さらに健常者とのふれあいの場としての意義を高めるべきことを指摘いたしました。

同和問題につきましては、心理的差別の解消がこれからの大きな課題であり、意識調査の質問内容を十分掘り下げ、真に役立つ調査結果を得て、課題の解決に取り組むべきことを指摘いたしました。

次に、歳出第10款教育費であります。

昭和30年代に建設された小中学校施設につきましては、老朽化に伴い外壁が剝離して落下するなど子供の安全が危惧される状態となっていることにかんがみ、市は、予算を増額し早急に補修に取り組むと同時に、抜本的な対策を講じるべきことを指摘いたしました。

特色ある学校づくりにつきましては、指導者の異動により活動がされなくなることはないよう、学校全体での取り組み、地域とのつながりに配慮

し、継続的に推進すべきことを指摘いたしました。

教育予算に対するPTA援助費の割合につきましては、年々減少してきておりますが、さらに父母負担の軽減に努めるべきことを指摘いたしました。

青少年の健全育成につきましては、町別懇談会、校外での生活指導などが行われておりますが、依然として極めて憂慮すべき現状にあるところから、指導にあたる教師の受けた物的損害に対する補償を検討し教師の指導力の強化に努めること、市単独での専門教員の配置を検討すること、街頭補導や特に問題のある非行児童の矯正対策の樹立など青少年対策のあり方の抜本的な検討を行うべきことを指摘いたしました。

成人式につきましては、「61年度において、新成人の代表などで構成する『成人の日運営委員会』を発足させ、そのあり方について協議中である」との説明がありました。

文化振興財団の自主事業につきましては、本市の芸術文化の向上を図るため、その充実について格段の努力をすべきことを指摘し、理事者から、「62年度は、文化会館の開館5周年を迎えることを契機に大きなイベントを行う計画である」との説明があり、これを了といたしました。

文化財の保護につきましては、とりわけ、歴史的建築物は個人所有が多く、貴重と言われながらも取り壊されていく現状にあり、この際、保存対策について抜本的に検討すべきことを指摘いたしました。

なお、民生費及び教育費の不用額につきましては、財源の効率的運用を求める見地から、今後とも正確な見通しのもとに予算計上を行うこと、行政効果が発揮されずに不用額を生じることのないよう施策の遂行に十分意を用いること、補正・流用などによる弾力的な行財政運営に努めるべきことを指摘いたしましたほか、一部委員から民生費の大型共同作業場の工事請負費、同和対策費補助金、国民健康保険特別会計への繰出金について、教育費の四日市市高校新設推進協議会補助金等について反対意見がありま

した。

福祉資金貸付事業特別会計につきましては、貸付金が多額の収入未済となっていることから、地域との連携を図り、積極的に返還を求めべきことを指摘いたしました。

なお、一部委員から、福祉資金貸付事業特別会計及び国民健康保険特別会計について、反対意見がありました。

老人保健医療特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

最後に、当委員会は、特に市長・助役の出席を求め、教育予算に対する考え方、機構改革についての考え方、大学問題について、論議を行ったのであります。

教育予算につきましては、一般会計に占める割合が年々減少し、本年度決算においても14.6%と大きく低下しているのであります。

現在、教育委員会においては、教育環境の整備、生涯教育体系への移行、青少年問題など多くの課題を抱えており、これに積極的にこたえ必要な施策を講じるためには、教育予算の十分な確保がぜひとも必要であり、当委員会は、予算の増額について、市長の格段の配慮を強く求めた次第であります。

機構改革につきましては、市政の重要な柱として進めている「地域社会づくり」の拠点である地区市民センターの機能が、いまだ十分発揮されていない状況にあるため、特に地区市民センターの社会教育業務を総括して、リードすべき立場にある社会教育課を充実強化する必要があるとともに、社会教育部門・福祉部門・地域振興部門の緊密な調整を組織的に考えなければいけない時期に来ていると考えられるのであります。

また、生涯教育・社会体育に対する市民ニーズが増大しており、社会教育課、スポーツ課の業務内容も大きく変化しております。このため社会教育部門の機構改革について、積極的に地域社会づくりを推進する見地から、教育委員会だけでなく全体的立場から検討し、時代に即応した体制とすべ

きことを指摘いたしました。

(仮称)四日市大学につきましては、市長から、「文科系の大学設置を望む市民の強い要請にこたえ、昭和63年の大学開学のタイムリミットを踏まえ、学校法人暁学園との公私協力方式による4年制大学を設置しようとするものである。大学は、北勢地域の中核都市として求められる都市機能の一つであり、その内容についても市のめざす方向は反映されている。市が30億円の補助を行うが、(仮称)四日市大学が地域に開かれた大学となり、また地域社会をリードする頭脳集団としての役割を果たすことになれば、十分その意義がある。なお、施設の建設にあたっては、地元業者の育成の見地から、設置主体である暁学園に対し申し入れを行っている」との表明があり、当委員会はこれを了とした次第であります。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長(訓覇也男君) 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

森 真寿朗君。

[産業公営企業委員長(森 真寿朗君)登壇]

○産業公営企業委員長(森 真寿朗君) ただいま議題となっております議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、松くい虫防除事業に関連して、貴重な緑を守り育てる観点から、伐倒後の植林を積極的に推進するよう地主の意識改革を図るとともに、樹種転換について適切な指導を行うべきこ

とを指摘いたしました。

水産業振興事業のうち種苗放流事業について、伊勢湾の漁業の衰退が国の沿岸開発政策と密接な関係にあることを十分踏まえ、当事業へ国費の導入を図り、水産資源の増強に努めるよう指摘いたしました。

また、農業土木工事については、受益者負担を伴うものの、多くの地区要望が出されている現状から、予算の増額を行い、農家の要請に十分こたえるべきことを指摘いたしました。

その他農政を進める上で、農業協同組合との連携を密にすべきであること、農業研究指導所の強化及び専門職員の配置について意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、円高により深刻な影響を受けている萬古産業について、経営に対し積極的な指導を行い、業界の体質強化に努めるべきことを指摘いたしました。

さらに、昨今の車社会に対応するため、東名阪四日市インターチェンジ付近に萬古焼流通センターを設置するなど、本市の地理的条件を生かした産業振興対策を推進すべきであるとの意見がありました。

商業の振興につきましては、60年度に新道通りのモール化、さらには先般、本町通りのアーケード設置事業が完成したところでありますが、国道1号沿線についても、地域商店及び関係部局と十分調整を図り、活性化対策を講じるよう指摘いたしました。

また、今後、本市の中心商店街の活性化を図るためには、従来のように局地的に事業を行うのではなく、広域的なまちづくりの観点から計画すべきであることを指摘した次第であります。

その他、中小企業に対する貸付事業について、手続事務の迅速化を図ること、及び各種補助金の見直しを行うことを指摘いたしました。

歳出第5款労働費のうち第2項労働諸費及び歳出第11款災害復旧費のうち第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、60年度において、入場者数及び車券売上額とも前年度と比較し大幅に増加した結果、単年度で7億7,300万円の収益を生じ、年度末剰余金は9億6,724万円となったのであります。

これは場外車券場の設置並びに投票窓口の機械化がファンに定着したことをはじめとして、昨年11月より実施したノミ行為等の防止対策などによるものであり、当委員会は理事者の努力を高く評価いたしました。

また、今後、一般会計へ繰り入れを行うに際しては、財源の有効活用を図る意味から、その使途を明確にするとともに、競輪事業が市財政に貢献していることを市民に周知するよう指摘いたしました。

さらに、当委員会が以前より要望してきました特別観覧席改修工事等の施設改善について、ファンサービス向上のため、メインスタンドの全面改修などさらに検討を加えた上で、一日も早く事業着手するよう要望した次第であります。

食肉センター食肉市場特別会計につきましては、依然として一般会計からの繰り入れに依存している状況から、その抜本的な対策をただしたのであります。

理事者からは、「当会計の健全な運営のためには、豚の集荷頭数の増大並びに牛の上場率の向上を図る必要があり、畜産公社ともども努力しているところである。しかし、買参人が自家割と畜の権利を持っているなど、業界の商習慣があり、牛の上場率の向上は非常に困難な状況である」との説明がありました。

当委員会は、牛の上場率の大幅な向上が望めない以上、豚の集荷頭数の増大に全力を挙げて取り組むとともに、現在採算割れの状態にある牛の解体手数料について、見直しを行うよう指導すべきことを強く指摘いたしました。また、食肉地方卸売市場運営委員会の円満な運営を要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査の報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

川口洋二君。

〔建設委員長（川口洋二君）登壇〕

○建設委員長（川口洋二君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、議案の審査に当たり、まず担当助役から60年度決算の総括について説明を求めたのであります。

助役からは、「行財政改革による国庫補助負担率の引き下げや市債のかさ上げ充当率の縮減等が行われる中で、事業費の確保には特段の努力を図ったところであり、昭和60年度の土木費決算額は111億円余と、前年度に比べて大きな伸びを見せている。これからも厳しい財政状況が続くと思われるが、今後とも都市基盤の整備拡充について、全市的な展望に立って努力をしてまいりたい」との説明がありました。

さらに、関係各部長から、各部が実施した主要施策の概要とその効果についての説明を受けた上で、慎重に審査を行いました。

では、一般会計からご説明いたします。

○歳出第5款第1項失業対策費については、別段異議はありませんでした。

次に、歳出第8款土木費についてであります。

道路橋梁費については、市内全域にわたる道路整備に対する強い要望にこたえるため、なお一層予算の増額を図り、整備推進に努力すべきことを指摘いたしました。

都市下水路費については、市内一円の排水路整備が、過去の決算委員会の委員長報告において、毎回強く指摘されているにもかかわらず、あまり進捗をしていないことから、予算の増額を図り、その整備促進に努力を払うよう強く指摘いたしました。

住宅費については、社会的弱者である身体障害者や老人向け住宅の整備に当たっては、単に住宅政策としてだけでなく、福祉政策としてもとらえ、その整備に努めるべきであるとの意見がありました。そのほか、一部委員から、家賃滞納者のうち真の生活困窮者に対しては、何らかの救済措置等を講じるべきであること、及び地域改善向け公営住宅は空き家数も多く、今後の整備計画について再検討すべきこと等の意見があり、住宅費の認定については反対がありました。

なお、市営住宅家賃及び道路占用料の滞納の問題については、総務委員会において論議されるところでありますが、当委員会としても滞納原因について分析し、その解消に努力するよう指摘したところであります。

また、諸事業の執行に当たり、トラブルが発生し、訴訟に至るケースが見受けられ、解決までに長期間を要し、弁護士費用等多額の経費を必要とすることから、今後、市として早期解決のための対策について十分検討するとともに、毅然とした態度で臨むべきであるとの意見がありました。

なお、中央緑地・霞ヶ浦緑地譲受費について及び歳出第8款土木費全般を通じ、県営事業負担金について一部反対意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、水洗化可能区域内における未水洗化戸数が相当数に上っており、下水道使用料収入の伸びを抑えていることから、水洗便所改造のための助成金及び貸付金の要綱について再検討を行い、未水洗化戸数の減少に努めるべきことを指摘いたしました。

なお、県営事業である北勢沿岸流域下水道事業及び大井の川改修対策事業の負担金について一部反対意見がありました。

土地区画整理事業特別会計については、公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、健全な市街地造成を目的として、鋭意事業の推進が図られているところではありますが、特にその緒についた富田地区及び常磐地区の土地区画整理事業が、早期に都市計画決定されるよう、今後のより一層の努力を要望いたしました。また、橋北地区の土地区画整理事業の早期事業化が望めないため、念願となっている金場新正線の延長整備の見通しが立っていない現状から、新開橋を含め、その周辺の道路整備の推進を図り、交通渋滞の解消に努めるべきことを指摘いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、一部委員から、貸付金の収入未済額が調定額の3割にも及んでおり、貸し付けに際しての審査方法を再検討するとともに、収入未済額の減少に特段の努力をすべきであるとの意見があり、本特別会計の認定については、反対がありました。

市営駐車場特別会計については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段、ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は共産党議員団を代表いたしまして、議案第95号のうち、一般会計と国民健康保険、食肉センター食肉市場それから公共下水道、福祉資金貸付事業、住宅新築資金等貸付事業の各特別会計の決算の認定に反対の態度を表明するものであります。

以下、その理由等について述べてみたいと思います。

監査委員の60年度決算審査意見書によりますと、予算の執行状況は総体的に良好であり、財政は適切に運営されているものと認めた旨述べられております。しかし、私どもは決算計数の正確性の問題は別として、予算執行の的確性、財政運営の適不適、あるいは収入支出の合法性ということについては、市政運営の基本姿勢を含めて多くの問題点があると思うのであります。

一般会計決算について述べたいと思います。

本市の60年度当初の一般会計予算は、対前年度伸び率で国家予算や地方財政計画よりも低い2.9%増の490億円の規模でスタートしたのでありますけれども、決算額におきましては、当初予算額と比較いたしまして歳入面で37億6,200万円、7.68%、歳出面で27億5,100万円、5.1%増えまして、それぞれ527億6,600万円、517億5,400万円となったわけですが、決算額の対前年度比では歳入1.95%、歳出1.51%の増と、当初予算における対前年度伸び率よりさらに低い伸び率、あるいはまた59年度決算の歳入歳出の対前年度伸び率よりも低いものにとどまったわけであります。

しかし、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した実質収支額は8億6,900万円余りとなり、これは対前年度比1億200万円余り、13.8%増となっております。

しかも、これは年度当初においては財源不足を来すとして、財政調整基金を5億円取り崩すことにしていたものを、全額減額補正した上でのものであり、このこととかわりまして財政調整基金の60年度末残高は24億円

余りとなり、私どもが知る限り、この十数年来最高の基金を持つこととなったわけであります。

このような一般会計決算において、その決算規模が、対前年度伸び率が非常に低いものとなった反面、実質収支額が59年度よりも1億円余りも増えたということについて、問題点を指摘したいと思うのであります。

歳入の面で、歳入総額の対前年度伸び率は1.95%でありますけれども、市税は11.46%増、額にして34億1,700万円も伸びて332億3,800万円余りと、史上最高の税収となったのであります。

なお、個々には個人市民税の均等割の引き上げ、固定資産税の評価替えによる増税分も含まれております。

また、使用料、手数料も、幾つかの使用料等を受益者負担の適正化の名のもとに引き上げた分を含めて9.6%増、額にして1億1,500万円ほど増えております。

私どもはこうした市民に負担増を強いる増税や使用料の引き上げについては、当初予算審議の際に反対したところでございますけれども、今日も改めて反対するものであります。

それでは、何が一体減ったのか。その最たるものは国庫支出金が前年度より12.46%、額にして8億4,985万円、市債が実に43.02%、額にして19億2,810万円も減ったことであります。

これは、一つには政府の軍拡路線に基づく福祉・教育の切り下げ等国民に犠牲と負担増を強いるえせ行財政改革により、国庫補助負担率が切り下げられたこと、さらに起債充当率の平年度化がなされたことによるものであり、その影響額は一般会計で4億5,300万円と5億7,590万円、合わせて10億2,900万円にも上るのであります。

国庫補助負担率の引き下げは、60年度の特例措置ということでありましたが、これが61年度以降も継続拡大されており、市財政への影響がますます深刻なこと、必至であります。こうした不当な政府の措置への追従をや

め、是正されるためにあらゆる対策をとることを求めるものであります。

国庫支出金、市債が大幅に減った二つ目の原因は、後でも述べますけれども、歳出面における国庫補助適用事業を大幅に縮小したことにあります。

なお、市債が減るということにつきましては、公債費が年々大幅に増えて、財政の硬直化が進んでいると言われる問題をただすという面から見るならば、一定の意味のあるところでございますけれども、しかし真に必要な事業を抑えて市債を減らすというのでは、生きた財政運営とは言えないと思うのであります。

近年、毎年度のように大幅に増えている本市の公債費をめぐる問題点は、これまでの一部同和事業等に見られるように、不用な、あるいは不的確な事業に起因するものが相当あり、この点をただすことが急務でありますけれども、何らただされていないことはまことに遺憾であります。こうした点をただすならば、なお相当の起債の余地はあることを指摘しておきたいと思うのであります。

歳出の面では、先ほども触れましたように、公債費が伸びて対前年度比10.4%、額にして5億4,200万円増えたのをはじめ土木費あるいは民生費などで若干の伸びがあったものの、あさけプラザの建設完了、学校新設の一段落ということで、国庫補助適用事業を大幅に縮小したことが歳出総額の対前年度伸び率が1.51%という低いものになった最大の要因となっております。特に、教育費は前年度より実に14.12%、額にして12億4,300万円も減っております。教育費決算額は53年度以降の8年間を見ただけでも最低の額、そしてまた歳出決算構成比は14.63%であり、このような低い構成比率は少なくとも52年度以降かつてなかったことであります。

私どもは、なるほど学校新設は一段落したとしても、学校施設にはなお多くの整備をすべきものがあり、今まで手の回らなかった教育内容の充実や、さらには乏しい四日市の文化的施設あるいはスポーツ施設を建設整備すべき課題や市民要求が山積していることからして、教育費を増やしこそ

すれ、60年度に大幅に減らしたことは容認できません。

結局、60年度一般会計決算から見た際立った特徴は、市税が過去5カ年の伸び率、税収額ともに最高となったにもかかわらず、これが国庫補助負担率の引き下げや市債充当率の平年度化に食われ、さらに国補適用事業の縮小等により、投資的経費も前年度より大幅にダウンしたことであります。そしておいて、実質収支額は前年度より1億円多い。こういう結果になっております決算から見まして、「財政が苦しい、財政調整基金5億円を取り崩して収支バランスを図った」などとしてスタートした60年度当初予算の組み方が果たして的確であったのか。また、予算執行途上において、なぜもっと積極的に市民の要求にこたえて、国補適用事業、単独事業の拡大を図らなかったのか、問いたいところであります。

次に、60年度におきましても、一般会計と幾つかの特別会計を合わせて約10億6,000万円を支出した同和対策についての問題であります。

同和対策費は、44年度からこの60年度分を含めた17年間の合計額が163億円に上っております。真に差別をなくし、人権はもとより生活の安定と環境整備を図り、国民的融合を進めるために、同和対策を積極的に推進するのは当然のことです。しかし、60年度を含めて現実の市の同和対策には極めて不公正、不公平なものがあり、真の差別解消に役立たない、逆行する役割さえ果たしているものもあることを厳しく指摘せざるを得ません。

固定資産税、都市計画税の同和減免措置や個人給付事業における不公正、特定団体に対する不当な市費補助、大型共同作業場関係における生産設備改善費や保守点検委託料に対する公費支出あるいは使用料の減免措置等については是正すること、大型共同作業場は施設の適切な処分を行うなど、これまでも再三求めてきたところでありますが、ほとんどただされていないので、重ねて適正化を求めるものであります。

同時に、同和行政の推進機構と職員配置について改革を行うこと、市営

住宅の管理の適正化とともに、市営住宅建設あるいは住戸改善の進め方の改革をはじめ同和対策事業の選択を的確に行うように改めること、住宅新築資金等貸付事業等について、自治体が理不尽な財政負担を強いられること、この点については先日の朝日新聞でも全国的な問題として大きなトップで報道いたしておりましたが、残念ながら四日市市はこの住宅新築資金等貸付制度改善対策全国協議会にも入っていない。そういう姿勢すらないということでございますけれども、こうした理不尽な財政負担を強いられることなどを含めて、国に抜本的な制度改革をさせるようにするとともに、貸し付けや返済の適正化を図ること、福祉資金貸付事業についても同様に求めるものであります。

そのほか、市営住宅家賃の滞納が3,470万円と、前年度よりもさらに増えていることに関連いたしまして、納付制度の改善を求め、さらには悪質者への適切な対処とともに生活保護世帯のボーダーライン層に対する政策家賃の導入を求めたいのであります。生活保護の対象にはわずかのところではない人がいます。生活保護の方は家賃は生活保護費で出ますけれども、生活保護の対象にならなかった人は、家賃の何らの軽減措置もとられておりません。こうした面での政策的家賃の導入を求めるものであります。

土木管理費中の建築確認をめぐる紛争事件に絡み、弁護士費用が出されておりますけれども、裁判を受けて立つ、あるいは弁護士任せと、こういう姿勢になっていることは遺憾に思うのであります。法廷内外の両面対策から、そして特に社会的糾弾も求めるべきであると思えます。

次に、公共下水道特別会計決算につきましてでございますが、県営事業負担金等が出されておりますけれども、この事業の性格等からして県に全面的に負担させるべきであること、また、日永浄化センター内の土地をめぐる(株)不二商土地建設との係争についても、先ほどの弁護士費用の問題と同じような対応を求めたいと思うのであります。

また、水洗化可能区域になっていながら、せっかく多くの投資をしなが

ら、こうした水洗化をしていない戸数があり、使用料収入に比準してみますと年間 6,500万円にも上ります。こうした大きなロスを守るために、水洗化をしていないいろんな事情があると思いますけれども、特にその水洗化ロスを解消するための一策として、助成制度あるいは資金貸付制度を抜本的に改めることを求めたいと思います。

国民健康保険特別会計につきましても、16.26%あるいは最高限度額の5万円引き上げという措置が60年度とられました。全く不当な措置であります。国に、退職者医療制度の未補てん分、こうしたものを全面的に補てんさせるとともに、福祉的なサイドから国保の特殊な実態に即して一般会計からの繰り入れを大幅に増額することを求めるものであります。

最後に、食肉センター食肉市場特別会計についてでありますけれども、年々一般会計からの繰入金が増えております。この食肉センターの運営の根本的改善、そしてさらには食肉センター食肉市場の開設を市がやらなければならないのかの抜本的な検討も進め、改革すべきだと思っております。

また、畜産公社におきましても、年々赤字をつくり出してあります。これに対する一般会計からの手当ても61年度から始まるようになりましたけれども、この際この畜産公社の組織運営の根本的改善についてもぜひ進めべきではないかと考えるのでございます。

以上の点を指摘いたしまして、討論といたします。

○議長（訓覇也男君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第95号昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第96号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

○議長（訓覇也男君） 以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和61年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。連日ご苦勞さまでございました。

午前11時9分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 訓 覇 也 男

署名議員 谷 口 廣 陸

署名議員 渡 辺 一 彦

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表

昭和61年10月臨時会会期日程

- 10月13日(月) 午前10時開会  
議案上程・説明・質疑・委員会付託
- 14日(火) 休 会
- 15日(水) ————  
16日(木) ———— 各常任委員会
- 17日(金) 総務委員会
- 18日(土) ————  
19日(日) ———— 休 会  
20日(月) ————
- 21日(火) 午前10時開議  
委員長報告…質疑・討論・採決

議会運営委員会決定事項

(61.10.6)

◎ 10月臨時会について

- 1 一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。
- 2 会期日程 別紙のとおり
- 3 討論通告期限 10月18日(土)正午
- 4 発言時間
  - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
  - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

[市長提出議案] (2件)

議 案 名	議決結果
議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第96号 工事請負契約の締結について	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

- 一般会計
  - 歳入全般
  - 歳出第1款 議会費
  - 第2款 総務費
  - 第4款 衛生費
  - 第9款 消防費
  - 第11款 公債費
  - 第12款 予備費
- 交通災害共済事業特別会計
- 桜財産区

議案第96号 工事請負契約の締結について

○ 教育民生委員会

議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

- 一般会計
  - 歳出第3款 民生費
  - 第10款 教育費
- 国民健康保険特別会計
- 福祉資金貸付事業特別会計
- 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款第2項 労働諸費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第13款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 建設委員会

議案第95号 昭和60年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款第1項 失業対策費

第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計